

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400104		
法人名	社会福祉法人 正勇会		
事業所名	グループホーム ソレイユの丘		
所在地	〒803-0836 福岡県北九州市小倉北区中井1丁目7番14号 TEL 093-562-2300		
自己評価作成日	平成30年01月17日	評価結果確定日	平成30年03月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年02月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「ソレイユの丘」は住宅地に囲まれた複合施設の中にあります。隣接した施設の可愛い犬達と触れ合うアニマルセラピーが行われています。その他にも地域の小学生グループ「おたすけマン」や町内の文化祭や敬老会や桜交流会等への参加も積極的に行っています。隣接施設の広いホールを利用した歩行運動や市民センターまでの遊歩道の散歩を楽しませてベランダでは季節の植物を共に育てる等、日々の活動を通してハリのある生活を送って頂けるようにお手伝いしています。また地域の人々やご家族との交流も活発で定期的に行事に参加して頂き、ご家族と一緒に過ごす時間も大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ソレイユの丘」は、市街地を一望できる丘の上に位置し、特養、デイサービス併設の1ユニット(定員9名)のグループホームである。地域から頼れる事業所を目指し10年前に開設し、利用者と職員は近隣の散歩を日課とし、買い物や外食、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。協力医療機関の医師による往診体制を整え、看護師と介護職員が協力して、利用者の小さな変化も見逃さず充実した医療連携が図られている。また、利用者の身体機能維持に取り組み、日に日に元気で明るい笑顔を取り戻す利用者を見守る家族は、「ここを選んで良かった」とホームと信頼関係を築いている。また、地域密着型事業所として介護相談に取り組み、地域福祉の拠点を目指す「グループホーム ソレイユの丘」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をミーティング及び研修で確認したり、目につく所に掲示する事によって、管理者と職員は理念を共有し実践に向けて取り組んでる。	法人理念と職員が作った介護理念をスタッフルームやフロア等に掲示し、就業前に必ず理念を確認してから業務に入る事を徹底し、この取り組みにより、職員一人ひとりが理念を共有し、利用者に対して、笑顔を絶やさず、思いやりを持ってケアに取り組み、利用者の生きがいに繋がる介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区の小学生「おたすけマン」との交流や町内会に加入し市民センターや地域の行事に参加している。またホーム行事である夏祭り、餅つき大会等に地域の方々を招いて交流を深めている。	利用者と職員は地域の一員として、市民センターの行事(桜交流会、文化祭、敬老会)に参加している。年に1回、校区の子ども達(おたすけマン)との交流やボランティアの受け入れも利用者の楽しみとなっている。ソレイユ中井全体の夏祭りや餅つきには地域の方の参加もあり、3ヶ月に1度開催される「ソレイユ倶楽部」では、地域の方対象の研修を行う等、頼れるグループホームを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	3か月に一度、地域の方々を対象に「ソレイユ倶楽部」を開催し、その中で認知症に関する研修を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度定期的に会議を開催し、家族、自治連合会長、民生委員、地域包括支援センター職員、ホーム施設長、管理者、職員が参加し、ホームの現状、利用者の暮らしぶりや行事予定の報告などがあり、質疑応答も活発に行われる充実した運営推進会議となっている。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの運営や取り組み、課題、ヒヤリハット等を報告し、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受けて意見交換し、サービスの向上に活かしている。また、会議の中で、高台にあるソレイユを避難場所としての申し出がある等、相互協力体制についても話し合われている。	幅広く参加メンバーの増員を図り、新しい風を吹き込み、多方面からの意見や情報を取り込み、会議の中で、試食会や避難訓練の見学等、更なる充実した内容を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員や自治連合会長の出席があり、ホームの取り組みを理解して貰い協力関係はあるものの、校区の会議等への参加が出来ていない。	管理者は、ホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例、事故等の相談を行政窓口に行い連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、情報提供やアドバイスを受け、協力関係を築いている。また、グループホーム連絡協議会に参加し、市の職員と話し合う機会もあり、情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月身体拘束廃止委員会を開催している。また、年2回の内部研修を開催している。玄関の施錠については必要最低限とし、外へ出かけるときは職員が付き添っている。	身体拘束廃止委員会を毎月開催し、年2回は身体拘束・虐待防止の研修を行い、禁止行為の具体的な事例を挙げて職員間で検証し、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。日中は、玄関の鍵は開けているが、利用者の安全を第一に考え、一時的に施錠を行う事もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月虐待防止委員会を開催している。また、年2回の内部研修を開催し、虐待防止について勉強し全職員が防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者及び職員は、権利擁護に関する内部研修に参加している。入居者及びご家族には、制度についてのパンフレット、資料を用いて説明し、常時閲覧可能なように施設玄関に設置している。	法人全体研修の中で、管理者、職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、制度を活用している方が1名おられる。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容説明を行い、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう、それらを活用出来るよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には家族、利用者に契約、解約、改定事項の説明を重要事項説明書に沿って十分に行い、理解し納得していただいたうえで同意を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、内外の苦情相談窓口掲示している。法人の苦情解決委員に第三者委員を2名選定している。運営推進会議や家族来訪時に、意見や要望を聞き出す努力をし、出された意見はホームの運営にできるだけ反映されるようにしている。	職員は日常生活の中で、利用者の思いや意向を聴き取り、家族面会時や運営推進会議、年4回の家族会の時に聴き取り、ホーム運営に反映出来るよう努めている。また、「ソレイユの丘だより」を毎月家族に送付し、たくさんの写真を載せて利用者の暮らしぶりを担当職員が詳細に伝え、家族が安心できるサービス体制を整えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人全体の会議と、ホームの職員ミーティングを毎月開催し、意見や要望を聞きとっている。	月1回、ホームのミーティングを実施し、利用者一人ひとりのケアカンファレンスを行なっている。意見が言いやすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われ、管理者は職員の意見や提案を聞いて、法人全体会議（テレビ会議）で報告し、職員の意見や要望が反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を全職員に周知し、目標を持って働けるように工夫している。また、介護職員処遇改善給付金の廃止後も処遇改善に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別や年齢によって差別していないので、幅広い年齢層の職員が働いている。職員の休憩室を離れた場所に設け十分休息できるよう配慮している。	管理者は職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に人員配置して、働きやすい職場環境を目指している。休憩時間、休憩室の確保、希望休は月3日、資格手当の支給、外部研修受講の奨励等、法人全体で取り組んでいるため、職員の離職は少なく、職員が生き生きと働ける就労環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に一度、人権教育に関する研修を開催している。	職員は、利用者の人権を尊重する介護サービスについて話し合い、利用者が自分らしく希望の持てる生活が送れるよう支援している。また、法人理念、「利用者の尊厳と人権を尊重する」を基に、職員は常に人権意識を持って、介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や年間研修計画を立て、法人内外の研修を設ける機会を確保し、職員の参加を勧めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、同業者との情報交換、研修、交流を行っている。また、地域の他グループホームと連携し、お互い訪問し研修を実施している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテーク及び入居前に面談し、ご本人やご家族の不安や意向を伺っている。その内容をケアプランに反映させ、説明して同意を得ている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込みの時点から随時相談に応じ、信頼関係を築くとともに、入居生活における不安や意向を伺っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族の希望を聞き、職員も内容を把握して安心して一日を過ごせるように援助している。その際に通所サービスの必要性も検討している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員は一緒にエプロンをつけて台所に立ち、食事の盛り付けをしたり、食器を洗ったり、一緒に洗濯物をたたんだりしながら、共に過ごし支えあう関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月「ソレイユの丘だより」を発行し、行事のナップ写真を添え、各担当者が利用者の暮らしぶりを伝えて、家族との関係を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同じ敷地内のデイサービスやショートステイを利用していた方は、スタッフに協力してもらい交流が途切れないように支援している。また、手紙や年賀状などを出す機会をつくり支援している。	併設事業所のレクリエーションに参加したり、デイサービスのスタッフが遊びに来たり、こちらから訪ねる等交流を行ったり、家族の協力を得て、自宅に泊まる利用者の支援をしている。また、手紙や年賀状、電話等の支援を行い利用者の馴染みの関係や地域社会との関わりが、ホーム入居によって途切れないよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれが役割を持って生活できるように支援している。午前と午後に体操や歌などの皆でできるレクリエーションとティータイムの時間をつくり交流を深めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ敷地内の特養へ入所された方には、職員、利用者ともに面会に行き、馴染みの関係を継続している。他病院、施設へ入所された方は、家族様との電話や面会で状況や相談事を聴いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの利用者に寄り添い、利用者のつぶやきに注意深く耳を傾け、希望や意向の把握に努めている。思いや意向の表現が難しくなった場合には、個人の履歴を見直し、ご家族に話を伺いながら対応している。	職員は、日常生活の中から、利用者の思いや意向を聴きだし、職員間で共有し、介護の実践に活かしている。また、意向の表出が難しくなってきたり、家族に聞いたり、アセスメントから紐解いて個人レクに採り入れる等、日常の小さな会話を大切にしたりした支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人とご家族から生活歴についてアセスメントを行い、今までの生活を継続できるよう配慮している。また、入居前に居宅事業所との連携を図り、サービスの利用状況の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人、ご家族の意向に沿い、利用者一人ひとりのペースを大切に、その日一日を過ごせるように支援している。時間を追って個別に記録し、全職員が現状を把握している。その際には本人のちょっとしたつぶやきも入れるようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者ごとに担当を決め、ケアマネとともにご家族と話し合いながらアセスメントから介護計画原案までを作成し、担当者会議で全職員が集まり意見を出し合って反映させている。また、事前に主治医の意見を求めている。	担当職員とケアマネージャーが、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で話し合い、利用者一人ひとりの状態に合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の意向をプランに盛り込み、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と相談し、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、送り日誌の、利用者の表情を含む詳しい情報を残し、毎月モニタリングを行い、介護計画の見直し時に活かしている。利用者の状態に変化が生じた場合は、その都度関係者と話し合い見直しの検討をしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	主治医、訪問歯科の往診が毎週あり、健康面を支える体制は万全である。毎週木曜日に看護師も入り、曜日以外も特変時は連絡しの受診が毎週あり、健康面を支える体制は万全である。買い物の付き添い、バスハイク以外にもご家族との外出、外泊ができるように支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の方々の協力を得ての避難訓練や、ボランティアを受け入れての活動を通して、園芸や音楽などを楽しくめるように支援している。散歩時や行事の際には市民センターに立ち寄り、地域の方々との交流の機会をつくっている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医へ受診できるように支援している。かかりつけ医が替わる場合においても、担当者会議を開催し情報を共有し、24時間適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に利用者や家族と話し合い、現在は全員が協力医療機関による週1回の往診を受けている。眼科、精神科等他科受診については、家族対応でお願いしているが、家族が無理な場合は職員が同行し、利用者の情報を共有している。特養の看護師が毎週定期訪問し、訪問歯科と合わせ、充実した医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日常の生活の中で捉えた情報や気づきを記録すると共に、特変があればその都度看護師に伝え、相談し個々の入居者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、家族、病院関係者との情報交換を行い、退院時からのケアなど事前に職員が把握している。入院時も頻りに連携を図り、できる限り早期に退院できるように支援している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者や家族の希望を尊重しながら、重度化や終末期のあり方についてターミナルケアの指針を作成し、ご家族に説明し同意を得ている。また、ご家族、主治医、職員で話し合い全員で方針を共有している。	ターミナルケアについて契約時に、利用者や家族にホームで出来る支援について説明を行い、同意を得ている。特養併設のため、ホーム入居時に同時に申し込みされる方も多く、どういう状態になったら特養に行くのか等、家族の悩みや質問についても話し合い、利用者や家族が安心出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えて、応急処置や事故発生時のフローチャート、オンコールマニュアルを整備し、職員研修にて全員周知している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備え、非常食、飲料水、毛布の備蓄を行い、直ぐに持ち出せるようにカートに乗せ、玄関前のリネン庫に準備している。また、日中及び夜間を想定した避難訓練をそれぞれ年1回実施している。	法人全体で年2回、昼夜を想定した避難訓練を行い、消火器や通報装置の使い方、避難経路や非常口、避難場所、併設特養スタッフとの連携を確認し、利用者全員が安全に避難出来るよう取り組んでいる。また、非常食や飲料水、オムツや毛布をカートに乗せて、玄関前のリネン庫に用意し、非常時に備えている。	法人全体で訓練を行っているが、利用者の安全と夜勤者の不安を取り除くために、ホーム独自で時間を計り夜勤想定避難訓練を頻繁に行い、職員の自信に繋げる工夫を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの生い立ちや性格、ライフスタイルを把握し、人格を尊重し、場所や状況を考慮し対応している。特にトイレ時の声かけは大きな声を控え、羞恥心に配慮して対応をしている。	利用者のプライバシーに配慮した介護の在り方について、スタッフミーティングや研修の中で話し合い、職員一人ひとりが理解したうえで、言葉かけや対応を行っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務についても管理者が職員に説明し、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者との信頼関係を築き、本人が思いや希望を言いやすい環境づくりに努めている。また、一人ひとりの意思を尊重し、無理強いしないようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人、ご家族の希望を優先し、利用者一人ひとりのペースを大切に、その日一日をゆったりとすごせるように寄り添いながら支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やその日の気分に合う洋服選びを、本人と一緒に希望を聞きながら手伝うようにしている。毎月理美容の希望を本人とご家族に確認し、予約及び付き添いを実施している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の好みや力を活かしながら、一緒に食事の盛付けをしたり、配膳、下膳を行っている。エプロンをして職員と一緒に台所に立つ利用者の姿が見られ、利用者職員が同じテーブルで会話を楽しみながら食事をしている。	併設事業所厨房で調理された料理の配膳や下膳等、後片付け等を、利用者それぞれの残存能力に応じて取り組んでいる。職員は弁当等を持参して利用者の間に座り、会話しながら一緒に食事を摂っている。月に4回、おやつ作りや昼食作りに取り組み、巻き寿司、お好み焼き、焼そば、干し柿等、利用者が作って食べる楽しみの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は食事摂取量と水分摂取量をチェック表に記入し、入居者一人ひとりの摂取量を把握し、それぞれの状況に合わせ必要な量が摂取できるように支援している。水分は好みに応じて選択できるように、多種の飲物を揃えている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者一人ひとりに合った手順書を作成し、起床時および毎食後に口腔ケアを実施している。また、就寝時は義歯を洗浄剤に浸けて清潔保持をしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者1人ひとりの排泄チェック表や排泄リズムを把握し、入居者の仕草から尿意を察知し早めの声掛けや誘導で、失敗を少なくしトイレでの排泄支援を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、それぞれのタイミングに応じて声掛けし、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	それぞれの起床時に牛乳などの水分摂取を勧め、朝食後にトイレ誘導を行い、便座にゆっくり座っていただくようにしている。また、日中は体操や散歩などで身体を動かすようにレクリエーションの充実に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本とし、入居者の希望や体調に配慮した支援を行っている。1人ひとりのペースに合わせて、ゆっくり入浴していただけるよう取り組み、入浴を拒否される入居者には職員が声掛けを工夫し、無理強いせずに入居者の意思を尊重した入浴の支援に取り組んでいる。	入浴は利用者の希望や体調に配慮し、一人ひとりのペースでゆっくりと入浴が楽しめるよう支援し、週3回を基本としている。入浴拒否の利用者には、職員が交代して声掛けを行い、無理な場合は、清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。入浴は、利用者と職員がゆっくり話せる時間と捉え、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で共有している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の生活の活性化により、夜間の自然な安眠を促すように、メリハリのある生活ができるように支援している。また、入居者の状況に応じて、日中に休憩時間をつくるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を整備し、確実な服薬管理に努めている。服薬内容が変わったときは随時日誌に記録し、申し送りして情報を共有し、経過を記録するように徹底している。職員が目につく場所に薬の効用、用量などの情報を一覧表にまとめて掲示している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんだり、食事の盛り付けや食器洗いなど、一人ひとりの力を活かした役割を持っていただいている。また、趣味に応じたレクリエーションを提供している。買物に付き添い、生活日用品を購入する機会をつくっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やアニマルセラピーなど、ホーム外に出て気分転換を図れるように支援している。日頃から本人の希望の把握に努め、ご家族と連携を図り外出、外泊ができるように支援している。	気候の良い時期は近隣の散歩に出かけ、併設特養に出かけ、3階でセラピー犬と触れ合ったり、保育園児と交流を楽しんでいる。家族に声掛けし、毎月のように行う外出レクでは、いちご狩り、葡萄狩り、菊花展見学等、普段は行けないような場所に出かけている。また、屋上の花火大会や夜のドライブでイルミネーションを観賞する等、利用者の生きがいに取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	食品や雑貨の移動販売を含め、近隣のスーパーやホームセンターなどに買物に出かけ、必要な物や趣向品を自分で購入できるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、ご家族および知人との電話や手紙のやり取りができるように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間では適度な音量で好まれる音楽を流したり、季節に合った飾り付けをするなど、居心地良く過ごしていただけるように工夫している。また、換気を定期的に行っている。	ホームのベランダではたくさんのプランターで、季節の花植えを楽しみ、居間は畳敷きでソファを設置し、季節の飾りを施し、温かな雰囲気の中で、利用者がゆっくり寛げるよう配慮している。また、ソリューションウォーターによる空間除菌、加湿管理、床暖房等を行い、利用者が安心して過ごせる快適な共用空間づくりに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビングでは座席の配置などを工夫し、入居者同士がコミュニケーションを取りやすい環境づくりに努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人とご家族様に説明し、馴染みのある家具や茶碗などを持ち込んでいただいている。部屋の飾りや家具の配置などにおいても十分に話し合い決めている。	各居室に空気清浄機が設置され、ベッドの高さも利用者一人ひとりに合わせて調整し、利用者が安全に安心して過ごせるよう配慮している。畳風の床材や障子の仕様で、家庭的で落ち着いた居室となっている。利用者馴染みの家具や茶碗等の小物、観葉植物等を身の回りに置く事で、利用者が穏やかに暮らせるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に花飾りを付けるなど、目印で居室がわかるように工夫している。また、毎月本人の手作りカレンダーを飾っている。		